

## 手続きのながれ

申請者

健康安全課

① 助成対象者確認申請（再接種前）  
「横浜市特別の理由による任意予防接種費用助成対象者申請書」を記入し、必要書類とともに健康福祉局健康安全課へ提出。

### 必要書類

- (1) 医師の理由書
- (2) 定期予防接種の履歴が確認できるもの（母子健康手帳または接種歴が確認できるもの）
- (3) 乳幼児医療証の写し、健康保険証の写し、住民票など、氏名、住所、生年月日が確認できるもの

申請

② 申請受付・助成金交付認定  
申請を受付後、「横浜市特別の理由による任意予防接種費用助成対象者確認書」を発行

通知

③ 再接種の実施・接種費用の支払い  
確認書を受け取った後、医療機関で予防接種を受ける。  
※接種費用については、いったん医療機関に支払う。

④ 助成金支給申請  
再接種実施後、速やかに「横浜市特別の理由による任意予防接種費用助成金申請書」を記入し、必要書類とともに健康福祉局健康安全課へ提出。

### 必要書類

- (1) 領収書の原本
- (2) 予防接種予診票または当該予防接種履歴が確認できるもの（母子健康手帳など）の写し
- (3) 振込先の金融機関名・支店名・口座番号・名義人指名が分かる通帳のページの写し
- (4) 乳幼児医療証の写し、健康保険証の写し、住民票など、氏名、住所、生年月日が確認できるもの

申請

⑤ 支給申請の受付・助成金の支給

### ◆遡り申請の手続きについて

平成31年4月1日から令和2年1月5日までに行った再接種について助成を希望する場合には、「①助成対象者確認申請」「④助成金支給申請」に係る必要書類を一括で、健康福祉局健康安全課に提出する。